

諏訪湖創生ビジョン改定（施策の見直し）（案）に関するパブリックコメントのご意見及び県の考え方

○募集期間 令和5年2月8日（水）から3月9日（木）まで

○意見数 61件（7通）

NO	素案頁、行	ご意見等	県の考え方
1	P1(78), P18(401)	水質改善と漁獲量 「昔から水清ければ不魚住といわれています。水質改善と漁獲量は一致しません。」	水質改善については、引き続き水質保全対策を推進し、水質目標達成を目指します。 漁獲量については、水質改善が図られたうえで、その諏訪湖に見合った安定した漁獲が得られるよう施策を進めていきたいと考えています。人工エゴの試行的な設置等、生物多様性に配慮した環境の整備を進め、魚等の生物が棲みやすくなるように環境を改善していきます。
2	P6(189)	農地からの富栄養 「平成13年雨の少ない年で、アオコの発生もない年でしたが、お盆の2日間の雨で一変にアオコに覆われました。急速の変化は、化学肥料によるものだと思われる。」	農地については、土壌分析結果に基づく適正施肥の推進を図っています。
3	P7(220)	・ワカサギ等の大量死 「要因の一つとして、冬場雪が少なく、雨の少ない年でした。河川の水も少なく河川からの酸素補給ができなかった。」	大量死の要因の一つとして貧酸素水塊の影響が考えられています。また、大量死の発生以降は貧酸素水塊発生状況のモニタリングを行っています。今後もモニタリングを続け、異常の前兆が見られた場合には関係機関と連携しながら対応していきます。
4	P8(233)	・矢板と伏流水 「伏流水は年間温度差も少なく、湖水との温度差によって対流が起きやすくなります。矢板のため伏流水が入りません。」	ご意見として承りました。
5	P21(463)	・Gゾーンのクロモ 「漕艇場は、ボート協会の皆さんがヒシ取りを始め水草の管理を行っています。クロモは沈水水草のため光合成により、湖内に酸素補給もされ間引きなど管理もされています。」	ご意見として承りました。 ボート協会をはじめ、地域の皆様の取組に感謝申し上げます。
6	P24(520)	・「ヒシの除去後の検証はしっかり行ってください。」	引き続き、ヒシ及び水生植物の分布調査を実施・検証を行ってまいります。 また、令和5年度はヒシの早期刈取りによる再繁茂状況の調査を実施します。
7	P34(795) P51(1132)	・ゴミ問題として 「湖岸はアダプトプログラムにより企業、行政、ボランティアを始め地域住民により掃除されていますが、河川のごみや放置ゴミにより、漂流木、ペットボトル、ビン、缶、ビニール廃棄物、ボール、マイクロプラスチック以外にも使い捨てライターが多いです。」	ごみの回収等、環境改善については、湖岸だけでなく上川・宮川流域を中心とした流入河川におけるアダプトプログラム等において、引き続き実施してまいります。
8	P47(1049)	・除去したヒシ（については、堆肥化と共に他の方法も含め流域地域で、）有効利用を推進します。「今年メタン菌分解で、水草でメタンガスが発生するか実験してもらう予定です。」	ご意見として承りました。
9	P47(1068)	・（ボランティア団体を始め）関係団体により、	ヒシ除去作業につきましては、ボランティア団体以外においても精力的に活動されていることから、現在の表記のままとさせていただきます。
10	P49(1095)、 P51(1132)	・「湖岸のゴミは、企業、行政、ボランティアで除去されていますが、上川バイパスなど走った時など河川のゴミが気になります。水草を堆肥にしたとき、木、ペットボトル、ビン、缶、ビニール系廃棄物、ライター、ボール、マイクロプラスチックが目立ちます。」	市町村、県等が連携しながら、引き続き不法投棄やポイ捨てを防止するための啓発を行うとともに、アダプトプログラム等による環境改善を実施してまいります。

NO	素案頁、行	ご意見等	県の考え方
11	P49(1091)	<p>・循環型農業 「農地、山地から発生した富栄養を吸収した諏訪湖の水草を堆肥に変える循環型農業が求められ、足りないリン、カリを竹炭、ソウチクパイを使う炭素保全による環境保全が求められます。」</p>	<p>循環型農業の推進は、地球温暖化の防止や脱炭素社会の構築の上でも欠かせないものと考えており、引き続き推進してまいります。</p>
12	P53(1208)	<p>・森林について 「水草堆肥、竹炭を利用した森林整備として、長野県全国植樹祭、県民植樹祭、下諏訪の植樹、NPOの植樹、大人の植樹、などの協力、災害地支援として、岡谷市土石流跡地は、10年経ってもアカマツが数本しか無い養の河原状態でしたが、県民植樹祭後表土づくり跡地には、7年で2～3mその他は1m程度です。その他の災害地支援として、東日本大震災岩沼市千年希望の丘、台風19号農業ボランティア、モリコリパークジブリの森、加子母水源地植樹祭にも使われています。」</p>	<p>ご意見として承りました。</p>
13	P59(1285)	<p>・諏訪湖の貧酸素 「諏訪湖は、山に囲まれ穏やかな湖で、ヒシによりなおさら波が立ちづらい状態で酸素補給されません。河川からによる酸素補給、沈水水草が光合成により湖内へ酸素補給と共に伏流水による湖内対流と湖底の嫌気性菌による分解も考えていく必要があります。」</p>	<p>ヒシによる水の流れの阻害についてはP59(1288)に、地下水流入の状況など水の流れについてはP92(1809)に、沈水植物の生育状況や溶存酸素濃度調査についてはP63(1382)に、覆砂による底質の改善についてはP48(1074)に記載しております。</p>
14	P61(1330)	<p>・(市町及びボランティアによるヒシ抜き取り) 「湖岸対策として、設定地において竹炭を設置して諏訪湖の浄化と共に水草の成長の検証を行う。」</p>	<p>ご意見として承りました。</p>
15	P62(1343)	<p>・生態系、(メタンガス発生で温暖化にも繋がり、) 「現在は、ヒシが問題になっていますが、20年以上前はアオコが問題になっていました。水草が出始めたときは、水草が浄化の役に立っているの刈り取り禁止といわれましたが、現在のような問題につながっています。これからも他の状態で問題が起きます。検証が必要です。」</p>	<p>諏訪湖における水質や生態系の保全に関する調査研究を引き続き行うとともに、よりよい諏訪湖とするための提案、効果的な対策を講じてまいります。</p>
16	P62(1367)	<p>・「除去量を増やすにあたり、堆肥化と共にメタン分解なども検討しエネルギー、液肥による利用も考えて行く必要があります。堆肥化をこれから長く続けるためには、堆肥の利用と共に継続可能な単価と引き上げ活動を地域全体で考えて進めていく必要がある。」</p>	<p>ご意見として承りました。</p>
17	P63(1384)	<p>・農地、(山地、災害地などで)堆肥 「農地利用として使ってもらった方からゴミ、特にビンがあり危険であり断られたことがあります。」</p>	<p>農地に施用される市販の堆肥については、肥料の品質の確保等の法律に基づき、原料や製造過程を明確とする等、安心して使用いただけるよう指導してまいります。</p>
18	P66(1412)	<p>・「現在和限の水草堆肥を利用した活動として、自分たちの農地、育苗、地域の方の農地、福祉施設(畑、オーガニックガーデン)、地域の植林を始め全国の植林、災害地支援を行っています。」</p>	<p>ご意見として承りました。</p>
19	P67-68(1434-1455)	<p>・森林について 「長野県の造林地はほとんどがカラマツで災害に弱い森林になっています。混合林を増やすと共に土石流など災害にあった森林に対しては、表土、先端技術による植林が求められます。」</p>	<p>針葉樹林、広葉樹林、針広混交林がバランスよく配置され、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるべく、森林整備を進めてまいります。</p>
20	P69(1464)	<p>・Gゾーン漕艇場について 「漕艇場はボート協会の方がヒシの刈り取りなど管理が行われ今の状態になり、クロモも管理もされ刈り取っても毎年出てきますしヒシには変わりません、これから目指さだと思います。」</p>	<p>ご意見として承りました。 ボート協会をはじめ、地域の皆様の取組に感謝申し上げます。</p>

NO	素案頁、行	ご意見等	県の考え方
21	P92(1816)	<ul style="list-style-type: none"> ・(河川を含む湖内のゴミ削減に関すること) ・(水草など湖周地域での処理に関すること) 	河川や湖沼のゴミ削減については、P49(1095)、P55に、水草の処理(活用)については、P66(1412)に記載しております。
22	P94(1861)	<ul style="list-style-type: none"> ・(地域住民が中心に、水草堆肥を農地、山林、災害地に利用している) ・(諏訪湖を中心に、温室効果ガス削減の活動を行っている。) 	ご意見として承りました。
23	1. P5— 2. 2.1水質浄化 15行～	<p>1. 浚渫は、1969年(昭和44年)～1980年(昭和55年)までの11年間行われ、水深2.5m迄の浅瀬の底泥151万㎡の浚渫が終了。</p> <p>(1) 浚渫と下水道の普及で2000年頃には、アオコ激減。⇒(大成果)</p> <p>(2) ～2004年現在、湖底の泥(ハコ)・水、殺虫剤DDTの様な異臭有り。</p> <p>(3) 漁獲した、ワカサギ・フナ等を煮魚にすると悪臭・悪味で、とても食せるレベルでない時期が時々発生する(8月～12月)。 ⇒顧客は、自主的に廃棄処分をしている。</p> <p>(4) ヒシ繁茂部の湖底は、限りなくD0値ゼロに近く、魚貝類生息不可。 (提案)：湖底泥、特にヘドロ堆積帯の浚渫の再開(砂は対象外)。</p>	<p>水質浄化を目的とした浚渫は、一定の水質改善効果が認められたため完了しています。</p> <p>次期諏訪湖創生ビジョンでは、これまでの実施している治水浚渫に加えて、新たに利水・生態系浚渫の実施を計画しております。</p> <p>浚渫の実施に際しては設立予定のワーキンググループにおいて、いただいたご意見等も参考に効果的な浚渫箇所、方法等を調査・検証していきます。</p>
24	2. p61— 5.1.3ヒシの大量繁茂対策実施 1行～	<p>2. ヒシの刈り取りが計画度通り進んでいる。 ⇒(効果あり)</p> <p>(1) 1955年(昭和30年)頃は、僅かに船着場に生えている程度だった。</p> <p>(2) 観光客は、あれは芝ですか？何の栽培ですか？ゴミや死魚がヒシに絡み、汚い、臭い！と、いまだに感想を述べる。 (提案)：ヒシの刈り取り、繁茂部の全体の80%(面積比)を除草する。</p> <p>(1) 特に、水辺(湖岸)のヒシの刈り取りを、今年度から計画する。</p> <p>(2) 沖は井桁状に刈り、滞留水の改善を図る。貧酸素の改善にもなる。 ⇒赤虫ユスリカの発生は、湖岸のヒシ刈り取りの効果大と評価できる。 ⇒手長エビ等、魚介類の漁獲量が増えれば、効果大と評価できる。</p>	<p>ヒシ除去量につきましては、ヒシの繁茂が景観悪化などの悪影響がある一方で、魚類、鳥類の生息環境となっているという指摘もされているところです。</p> <p>現在のヒシ除去量では、ヒシ繁茂面積は横ばい状態であることから、今後5年間にヒシの除去量を倍増することを目標に掲げ、除去量を徐々に増やししながら生態系への影響を見極め、バランスが取れた水草帯の形成に向けた適切なヒシの除去量を見出していきます。</p> <p>いただいたご意見を参考とさせていただきます、地域住民の皆様のご協力のもと、適切な除去量や除去手法について検討してまいります。</p>
25	P23	<p>めざす姿・・・5年後までにヒシ除去量倍増。年間510t→年間1020tとありますが、こんなスローペースでは後手後手で効果が疑問です。2023年から年1000tから1500tレベルにしてほしい。ヒシの分布の中でH26年7月31日166ha。R3年8月3,4,5日167ha 平成30年以降微増が続いている!!とありますが、面積での把握・比較では現状に即していないと思います。面積×密度で計算し、Data化し比較するととんでもなく増加していると思います。面積×密度のDataを公示し、対策(ヒシの刈り取り量)を増やす計画の見直しを切望いたします。</p>	<p>ヒシ除去量につきましては、ヒシの繁茂が景観悪化などの悪影響がある一方で、魚類、鳥類の生息環境となっているという指摘もされているところです。</p> <p>現在のヒシ除去量では、ヒシ繁茂面積は横ばい状態であることから、今後5年間にヒシの除去量を倍増することを目標に掲げ、除去量を徐々に増やししながら生態系への影響を見極め、バランスが取れた水草帯の形成に向けた適切なヒシの除去量を見出していきます。</p> <p>ご指摘のとおり、ヒシの分布調査においてH26年7月31日166haとR3年8月3,4,5日167haを比べると繁茂面積は同程度ですが、R3年調査の方が繁茂密度が高い状況です。引き続きヒシの繁茂面積や密度等の検証を行いながら適切な除去量や除去手法について検討してまいります。</p>
26	P29(667)	2017年の結果よりも新しい2022年の結果に書き換えるべきかと思えます。毎年調査していますので。	2021年(令和3年度)と表記させていただきます。

NO	素案頁、行	ご意見等	県の考え方
27	P29 (668)	「オオバンや植食性のカモが増加」とありますが、オナガカモは、植食性ですが、多い時は1000羽もいたのに、2023年1月には29羽のみです。激減しているのも現状です。	種別ごとの増減はありますが、相対的な表現として現在の表記のままさせていただきます。
28	P30(690)	「魚食性鳥類による食害が深刻な問題となっているため、追払いなどの対策を続けながら、魚食に対する有効な防除方法を検討する必要があります。」とありますが、この文章は、鳥類の課題に当てはまるのでしょうか？ もし、適切だというのであれば、逆に漁業関係の課題として、「追い払いにより水鳥の生息を脅かしています。」と同等に記述すべきではないでしょうか？	御指摘のとおり鳥類の課題ではないため、表現を修正します。
29	P32 (729)	課題の項目に追加 「魚を潜水して捕食するカワウやカワアイサ、年によってはカイツブリ類も多数飛来し、魚食性鳥類による食害が深刻な問題となっています」に続けて「が、追い払い等を実施しているため、魚食性鳥類だけでなく、諏訪湖に生息する水鳥の生息環境を脅かしています。」と追加する。	諏訪湖の重要な漁業資源であるワカサギを守るために必要な取り組みとして、表記のままさせていただきます。実施の際には引き続き他の水鳥に配慮して事業を実施してまいります。
30	P69(1470)	「魚を潜水して捕食するカワウやカワアイサ、年によってはカイツブリ類も多数飛来し、魚食性鳥類による生態系への影響が懸念されるため、追払いなどの対策を続ける必要があります。」とありますが、追い払いにより、どれだけの効果が実証されているか、科学的根拠が欲しい。見たところ、カワアイサは湖面を移動するだけで、諏訪湖から飛び去るわけではない。これでは、水鳥へのただの脅しであり、対策をしているという自己満足ではないのでは？ましてや税金を使うなら、根拠が欲しい。削除するべきと思う。	平成22年には2300羽の飛来がありましたが、追い払いの実施により、最近では500～700羽ほどと、半分以下に抑えられています。
31	P70 (1496)	「カワアイサやカワウなどの魚食性鳥類については、追払いなどの対策を継続して行う」は削除するべき。理由は、追い払いによる効果は殆ど無いと思うため。逆に、ボートで追い払う行為が水鳥を傷つけたり、関係ないカモも脅かしていると推察される。	現状、対策が追い払いのみであることから表記のままさせていただきます。実施方法については、引き続き他の水鳥に配慮して事業を実施してまいります。
32	P71(1509)	「魚食性鳥類や外来魚による漁業被害が深刻な問題となっており、鳥類の追い払いや外来魚の駆除」の「鳥類の追い払い」を削除する。 理由は、追い払いの効果が検証されていないため。無駄に税金を使って欲しくない。	現状、対策が追い払いのみであることから表記のままさせていただきます。実施方法については、引き続き他の水鳥に配慮して事業を実施してまいります。
33	P3 (111)	1 上流域と下流域を含めて一体であることの強調 「上流域や下流域を含めた地域が一体となって」とある。大いに賛成です。この視点をもっと強調し、またその体制化を望みます。 、p.4の図2.2「流域図」と太平洋までの天竜川の流域を含めた図が、ここにあると、より分かりやすいのではと思います。	頂いたご意見については、今後のビジョン推進中で検討して参ります。流域図については、ご意見として承りました。

NO	素案頁、行	ご意見等	県の考え方
34	P20～	<p>2 生態系 3.2. 生態系</p> <p>両生類、昆虫類の項目も含めて欲しい。 カエルは河川や田んぼからいなくなっている。とんぼなどの昆虫類も諏訪湖周辺から相当いなくなっている。これは、生態系の指標となる項目なので取り上げて、回復を目指すべきことと考える。</p>	<p>P68に記載の目指す姿の中で、「野鳥やトンボなどの昆虫が飛び交い、多くの魚やエビや貝などが棲む」と記載しており、この中には両生類も含まれております。具体的な取組につきましては、引き続き、諏訪湖創生ビジョン推進会議において検討するとともに、令和6年4月に開設予定の諏訪湖環境研究センター（仮称）において調査研究を進めてまいります。</p>
35	P67(1434-1436)	<p>2 生態系</p> <p>「諏訪湖の流域の70%以上を占める森林には、…」とある。 「諏訪湖の流域の70%以上を占める森林、x%を占める水田、畑地には、…」のように、水田、畑地も対象として記載して欲しい。</p>	<p>該当部分については、森林の公益的機能（森林は木材を生産するだけでなく、野生動植物に多様な生育の場を提供し、水を貯え、洪水や山崩れなどの災害を防ぎレクリエーションの場を提供するほか、安らぎなどを与える景観としての機能や、二酸化炭素を吸収・固定するなど多様な機能を有していること）について言及している部分のため、現状の記載とさせていただきます。</p>
36	P68 (1442)	<p>2 生態系</p> <p>両生類、水生昆虫、も挙げて欲しい。</p>	<p>目指す姿の中で、「野鳥やトンボなどの昆虫が飛び交い、多くの魚やエビや貝などが棲む」と記載しており、この中には両生類も含まれております。具体的な取組につきましては、引き続き、諏訪湖創生ビジョン推進会議において検討するとともに、令和6年4月に開設予定の諏訪湖環境研究センター（仮称）において調査研究を進めてまいります。</p>
37	P69(1483)	<p>2 生態系</p> <p>昆虫や両生類にも言及して欲しい。</p>	<p>魚、エビなどは例として示しておりますが、「多様な水生動物」の記載の中に両生類も含まれております。具体的な取組につきましては、引き続き、諏訪湖創生ビジョン推進会議において検討するとともに、令和6年4月に開設予定の諏訪湖環境研究センター（仮称）において調査研究を進めてまいります。</p>
38	P70 (1494)	<p>2 生態系</p> <p>表5.9</p> <p>モニタリングの対象として、昆虫、両生類も挙げて欲しい。</p>	<p>モニタリングの対象として、メガネサナエ（昆虫）を記載しております。具体的な取組につきましては、引き続き、諏訪湖創生ビジョン推進会議において検討するとともに、令和6年4月に開設予定の諏訪湖環境研究センター（仮称）において調査研究を進めてまいります。</p>
39	P92	<p>2 生態系</p> <p>今後5年間の取組（県・流域市町村・関係機関） 動物、植物だけでなく、両生類、昆虫類についても、生態系を関しての取り組むこと</p>	<p>両生類や昆虫類を含めた生態系保全については、引き続き、諏訪湖創生ビジョン推進会議において検討するとともに、令和6年4月に開設予定の諏訪湖環境研究センター（仮称）において調査研究を進めてまいります。</p>
40	p 53	<p>3 有機、無化学肥料、無化学農薬 ②農地対策（県・流域市町村・関係団体・事業者）</p> <p>これらの記述にプラスして、有機、無化学肥料への意識啓発を入れて欲しい。両生類、昆虫類の減少はそこに起因していると思予想するためである。 また、「家庭の庭園や菜園対策」の項を増やして欲しい。家庭では、殺虫剤、除草剤、化学肥料等を、野放図に使用している可能性があるため、啓発を行って欲しいため。</p>	<p>有機物や農薬の使用については、引き続き県のガイドラインや農薬取締法等に基づき、使用者が適切に使用するよう啓発を行ってまいります。</p>

NO	素案頁、行	ご意見等	県の考え方
41	p45(1011)	4 透明度 表5.2 透明度の目標として、湖底まで見える透明度、5、6mにして欲しい。	長期的には湖底まで見えるような透明度が望ましいと考えておりますが、第8期諏訪湖水質保全計画において令和8年(2026年)の短期的な透明度の目標値を1.3m以上としています。
42	p 15～	5 許容水量と浚渫 3. 現状と課題 気候、気象の項があるべきでは。諏訪湖流域でも気候変動の影響があり、御渡りは明らかに減少している。一方でゼロカーボン対策を進めるとともに、想定外の降雨量・降雪量時、物資の輸送路としての諏訪湖の活用も考えられる。 想定外の降雨量の場合の、現諏訪湖の許容水量を超えた場合もありうるので、許容水量を増やす可能性についても、考慮に入れるべきと考える。	諏訪湖ではこれまで容量を超える降雨は観測されておりません。 いただいたご意見を参考に必要に応じて想定外の降雨量への対策を検討してまいります。
43	p 50	5 許容水量と浚渫 ②沈殿ピットによる栄養塩類を含む土砂の除去(県) ピットも良いとは思いますが、上流からの土砂を十分に受けとめるには、長さが十分ではないので、その上流の河川の長い範囲にわたっての浚渫をした方が良いのではと考えます。	上流の上川において、必要に応じて治水上支障となる土砂を浚渫しております。
44	p75 (1582-1584)	5 許容水量と浚渫 「年平均で2cm程度の湖底への土砂の堆積があると推定されますが、…支障がでる高さまで1m程度の余裕があるため、治水上問題が生じることはないものと考えております。」とある。今現在1mの余裕があるから、大丈夫というのではなく、その余裕をこれからも、50年先も同じ余裕を維持していくことが大事では無いかと思います。 なので、いま大丈夫だから、よいと考えるのではなく、今の余裕をそのまま維持できるような施策をお願いします。 さらには、大雨の頻度も増えていますので、バッファ容量を増やすことも考慮すべきではと思います。	諏訪湖及び諏訪湖に流入する河川の河口部等において、治水上支障となっている堆積土砂の撤去を目的として、土砂掘削(浚渫)を実施しており、流入土砂の堆積が著しい河川の河口部等において引き続き浚渫を行ってまいります。 また、新たに利水・生態系を目的とした浚渫についても実施してまいります。
45	p 48	6 覆砂 イ 覆砂(県) 覆砂をしても、数年経つと、ドロ化していくのではと懸念します。その度に上に載せていたのでは、諏訪湖の容量を減らす事になってしまうのではと心配になります。 ドロ化しない対策も含めて欲しいと思います。	覆砂は湖底の底泥を掘削したうえで砂質系土砂を覆砂しています。また、覆砂で使用する材料は諏訪湖で掘削した土砂を粒度調整したものを使用しており、容量に配慮しながら実施しております。
46	p 74	6 覆砂 (1) 砂浜の整備 覆砂の砂は、自然に打ち寄せられて形成されていないので、数年で砂浜の汚れが気になったり、ドロ化したりの心配があります。砂浜を整備する場合は、その後の整備も含めて計画して欲しいと思います。	砂浜の整備では、形成が保てるよう配慮したいと考えております。砂浜を整備する箇所は、周辺の公園などと一体となった利用ができるよう計画していきたいと考えています。
47	p 73 (1565) P76 (1619)	7 カヌー、カヤック カヌーよりもカヤックの方が多いので、「カヌー」と単独で書くより、カヌー・カヤックと並記するがよいのでは。	ご意見のとおり併記できる個所は修正します。

NO	素案頁、行	ご意見等	県の考え方
48	p 83、 p 84	7 カヌー、カヤック (6) 諏訪湖周サイクリングロード基本計画による整備これに加えて、(7)として、カヌー、カヤック利用環境も追加して欲しい。	頂いたご意見は今後の施策の検討の参考とさせていただきます。
49	p88	7 カヌー、カヤック カヌー、カヤックの乗降場所の整備は出来ないだろうか。	必要に応じて検討してまいります。
50	p54	8 説明の充実 表5.6 各項目についての事業量は表示されていますが、全量の表示もお願いします。例えば、森林整備の事業量は1800haとありますが、森林全体は何haかを表示願います。そうする事により、全体では何年かかるかの目安となるためです。	ビジョンには当該表記載の数値のように、今後の5年間で実施を目標とする事業量を積み上げて記載しているもので、全体量を記載するのは困難です。
51	p57 (1237-1238)	8 説明の充実 諏訪湖内3地点、4河川6地点及び天竜川の2地点の地点名称と図を入れてもらえると分かりやすい。	ご指摘を踏まえて図を挿入しました。
52	p57 (1246)	「油類流出等の水質汚濁事故」 「油類、有害物質等流出の水質汚濁事故」としたほうが良いのでは。	ご意見のとおり修正します。
53	p52 (1184) P53 (1195) p 55	9 不明点・疑問点 不明点として、例えば 「涵養機能*」 「環境に優しい農業*」 「アダプトプログラム*」とあったりするが、*と*は異なる表示でしょうか？そして、この*または*の使い方の注記が欲しい。	*と*、いずれも付属資料に用語解説として掲載していることを示すものです。ご意見のとおり統一し、用語解説がある旨を記載します。
54	p 60(1318)	2023年(令和5年)3月に行いました。 先の日程だが、過去形で書かれているので、正しいのか疑問なので。	改定版ビジョンの決定日時点での記載内容になっているため、過去形で記載しております。
55	p61(1326)	10 分かりにくい、あるいは曖昧な説明 「底層溶存酸素量の類型当てはめ」 どこかに説明があったかもしれないが、そのページ参照を記入して欲しい。なければ、説明が欲しい。	「底層溶存酸素量」及び「類型当てはめ」についてP44(L984-945)に記載があり、用語解説に説明を記載します。
56	p62(1359)	10 分かりにくい、あるいは曖昧な説明 「バランスがとれた」 何をもちいてバランスが取れたと言うのか、説明が欲しい。	ヒシの大量繁茂や土砂の堆積等の課題については様々なご意見があります。科学的・客観的根拠を踏まえつつ、合意形成を深める必要があると考えており、引き続き検討を進めていきます。
57	p 71 (1526)	11 以下は、無理かもしれませんが、念のための要望です。 ナノバブルの利用もあっても良いのでは。	効果的な貧酸素対策の検討のため、令和元年から令和2年にかけて、ナノバブル発生装置を活用した調査を実施しましたが、効果が局所的であることや、改善効果を期待するには多額の費用がかかる調査結果となりました。ご指摘の事項は今後の検討の参考とさせていただきます。
58	p76 (1626-1627)	11 以下は、無理かもしれませんが、念のための要望です。 マイクロプラスチック マイクロプラスチック、ナノプラスチックの並記を。	現状の保有機器ではナノプラスチックを調査することはできないため、現記載とさせていただきます。

NO	素案頁、行	ご意見等	県の考え方
59		<p>諏訪湖再生の特別番組を見ました。この中で印象に残っているのは水中カメラで湖底の状況を映した場面で、湖の中心に近い場所では、水藻等が繁殖していたのに対し、湖岸に近くヒシが繁殖している部分の下はヘドロのようなものが堆積し、藻などが見られないということでしたし、驚いたのはこのような調査が今まで行われていないという事でした。もうひとつ、諏訪湖漁協の組合長がワカサギの頭数が安定しないというだけでなく、コイやフナといった大型の魚も漁獲量が減っているという発言がありました。支部のエゴに代わるものの計画がいまだに実行されていないとおっしゃっていました。こちらは漁協の提案が一般公募による事業に採用されたというニュースがありました。有効な手段かもしれませんが、規模によるかもしれません。諏訪湖は高度経済成長期にアオコが大発生し、下水道が整備されて一時、きれいになりましたが、人口なぎさ完成後、今度はヒシの大繁殖が始まって20年以上経ち、有効な対策がなされないまま今に至っています。諏訪湖の生態系は水生植物、プランクトン、水生昆虫、両生類、魚類等、鳥類の食物連鎖によって成り立っていると思われませんが、アオコが発生していた頃には見られた、メガネサナエ、ウチワヤンマ、オニヤンマ、シオカラトンボ等の大型トンボ類がほとんど見られなくなりました。その他の水生昆虫や両生類等もずいぶん減っていると思われします。まず現状の調査をすべきです。それも湖沼環境および生物の専門家によってです。県職員や周辺住民の意見も大切だとは思いますが、県内外を問わず、専門家に現状の調査を依頼し、これからどうすべきかアドバイスしてもらおうことが、まず必要だと思われします。浚渫は環境を改善することに有効かもしれませんが、ヒシの刈取量を増やす事はもう意味がないと思います。私は、多様な生物の生息場所であった水辺の環境を、人工なぎさの施工によって破壊してしまった事が、ヒシの大量繁殖、ワカサギの魚類等の激減の最大の要因と考えます。人工なぎさを一部でも試験的に元のようなヨシなどの水辺の植物が繁殖し、水生植物、水生昆虫や両生類、小型魚類が棲息出来るような環境に戻す必要があると考えます。</p>	<p>生態系保全については、引き続き、諏訪湖創生ビジョン推進会議において検討するとともに、諏訪湖環境研究センター（仮称）における主要な研究テーマとして調査研究を進めてまいります。なお、ヒシの刈取りに関して、令和5年度にヒシの早期刈取りによる再繁殖状況の調査を実施します。</p> <p>人工なぎさについて、ご意見として承りました。</p>
60	P69(1470-1471)	<p>「魚食性鳥類による生態系への影響」とは具体的にどういふことか。</p> <p>「生態系への影響」とは、在来種が捕食されて自然の食物連鎖が崩されるといったことになるだろうが、そのような事例が確認されているのか。</p>	<p>諏訪湖内の環境の変化により、魚類が大きく減少している中、魚食性鳥類が与える影響は以前より大きくなる恐れがあります。</p>
61	P69(1470-1471) ※	<p>魚食性鳥類の追い払いについて、実際に鳥類が何をどの程度捕食しているかという調査の結果も、これまでの追い払いの結果どの程度の効果があったのか、評価も公表せず、根拠なく「年に何日追い払いを行う」と決めて県の子算を支出するのは理解できない。</p>	<p>追い払いは魚食性鳥類が増加する12～2月に実施したいので、年90日を目標にしています。その効果については検証と公表に努めてまいります。</p>